

あかし手話サービス利用規約

あかし手話サービス（以下「サービス」という。）は、次の内容で実施するものとし、サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとする。

1 サービスの利用対象者

次に掲げるすべての条件を満たす者のうち、サービスの利用登録を行っているもの

- (1) 明石市に在住する聴覚障害者
- (2) スマートフォンやタブレット等の通信機器を所有する者
- (3) ビデオ通話アプリ^{フェイスタイム}FaceTimeまたは^{スカイプ}Skypeを利用することができる者

2 サービスの内容等

(1) サービスの内容

- ①利用者からの問い合わせ等に対し、市職員が手話により対応する。
- ②問い合わせ等の内容は、市の業務に関するものに限る。
- ③サービスは、^{フェイスタイム}FaceTimeまたは^{スカイプ}Skypeのビデオ通話機能を利用して行う。

(2) サービスの提供日及び提供時間

平日の午前 8 時 55 分から午後 5 時 40 分までとする。

(3) サービスの利用料

サービスの利用料は、無料とする。ただし、利用に必要な通信機器に係る通信料は、利用者が負担するものとする。

3 サービスの利用登録

サービスを利用しようとする者は、この規約に同意のうえ、所定の申込用紙により利用登録を行うものとする。

4 注意事項

(1) 以下に掲げる場合など、サービスが利用できない場合がある。

- ①モバイル通信等を利用するため、通信状況が不安定な場合
- ②手話通訳対応ができる職員が他業務等で不在の場合
- ③自然災害等不測の事態が生じた場合

(2) サービスの情報を他者に無断で提供してはならない。